

新型コロナウイルス対応緊急支援助成
事業計画（実行団体）

事業名(主)	困難を抱える親子の支援事業
事業名(副) ※任意	

入力数 主 13 字 副 0 字

実行団体名	一般社団法人くじら雲
資金分配団体名	

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域	分野
<input checked="" type="checkbox"/> 1) 子ども及び若者の支援に係る活動	<input type="checkbox"/> ①経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
	<input checked="" type="checkbox"/> ②日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
	<input type="checkbox"/> ③社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援
<input checked="" type="checkbox"/> 2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	<input checked="" type="checkbox"/> ④働くことが困難な人への支援
	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤社会的孤立や差別の解消に向けた支援
<input type="checkbox"/> 3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	<input type="checkbox"/> ⑥地域の働く場づくりの支援
	<input type="checkbox"/> ⑦安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援

上記以外 その他の解決すべき社会の課題	<input type="checkbox"/>
------------------------	--------------------------

入力数 0 字

SDGsとの関連

ゴール
_3.すべての人に健康と福祉を
_4.質の高い教育をみんなに
_11.住み続けられるまちづくりを

実施時期	2021年5月 ~ 2022年2月	事業 対象地域	全国 <input type="checkbox"/> 特定地域 <input checked="" type="checkbox"/> (京都府)	事業対象者： (事業で直接介 入する対象者 と、その他最終 受益者を含む)	不登校や障害などの課題を抱える子どもと、その 保護者	事業 対象者人 数	200人
------	-------------------	------------	--	---	-------------------------------	-----------------	------

I. 団体の社会的役割

(1)申請団体の目的
立場や世代の異なる多様な人たちが関わり、つながることのできる多種多様な場づくりを行うことにより、地域に暮らす一人ひとりが共に支え合うことのできる社会の実現を目指します。
(2)申請団体の概要・事業内容等
名称 一般社団法人 くじら雲 代表 片桐 直哉 設立 平成28年2月 所在地 京都市北区紫野中柏野町16-9 主たる事業 放課後等デイサービス 相談支援事業 就労支援B型(21年5月開所予定)

入力数 (1) 84 字 (2) 113 字

II. 事業の背景・社会課題

新型コロナウイルス感染症により深刻化した社会課題
福祉サービスの範囲には入らないけれど、「こうしたい」って思うことをかなえることや「困ったこと」を一緒に考えお手つだいしていくことは、これまで地域ボランティアで担うものという位置づけをされていました。 不登校の子どもの居場所づくりや、学習支援活動なども、そうしたボランティアとしての活動で取り組まれてきました。 障害のある子どもの支援でも、放課後等デイサービスなどの公的支援がある一方で、保護者の不安や孤独感、日常の家庭でできないことへの支援は、公的な制度ではなく、ボランティア領域になっています。 しかし、コロナ禍により、そうした場をつくる活動は停滞を余儀なくされています。将来的には、ボランティアからクライアントワークに発展させていくことが、今後も長く続けていくためには必要と考えていてきましたが、そうした持続可能な取り組みにしていく努力も、いま行にくい状況が続いています。 くじら雲でこれまで試行的に行ってきた保護者との対話の機会づくりや、親子の居場所づくりで聞かれる声からも、保護者の孤立感が高まっていることがわかってきました。 不登校の子どもや障害のある子どもを育てる家庭、ひとり親家庭など、困難な状況を抱えながら子育てをする家庭における、日常的な支援と関わりづくりが、コロナ禍で継続的にできないという課題があります。

入力数 570 字

III.事業内容

(1)事業の概要
不登校の子どもや障害のある子どもを育てる家庭、ひとり親家庭など、困難な状況を抱えながら子育てをする家庭における、日常的な支援と関わりづくりをするため、話し相手や家事サポートなどの訪問支援、課題を抱えながら子育てをする保護者同士の語り合い会（オンラインでの実施も含む）、不登校の子どもの居場所づくりの活動を行う。 助成期間終了後に、事業を持続できるよう、今年度人材育成や記録アプリの作成など仕組みをつくっていくことと、「ここにこういう場所がある」という情報を、必要とされる方に届けていくことに重点を置いた事業を実施する。

入力数 261 字

(2)事業実施後（1年後）以降に目標とする状態
・活動エリアのなかで、生活支援サービスや子どもたちの居場所について「ここでこういうことをやっている」と、必要とされる人たちに認識されている状態 ・事業に関わるメンバーが固まり、利用料収入の範囲で事業が持続的に続けていくことができるようになっている状態

入力数 126 字

(3)今回の事業実施で達成される状態（アウトプット）	実施・到達状況の目安とする指標	把握方法	目標値/目標状態	目標達成時期
訪問による生活支援が行えている 不登校児に居場所に必要とする子どもがきている 困難な中で子育てをしている保護者のコミュニティができてきている	訪問支援の回数 居場所や交流の場の開催回数	実施回数や参加者のカウントによって把握する	訪問生活支援：のべ180回 保護者の語り合いの場：月5回（計45回） 不登校児の居場所づくり：月8回（計72回）	訪問の達成時期は22年2月 場づくりは21年6月から同じペースで実施

(4)活動	時期
訪問支援を行う支援員（登録制の副業人材）の募集と育成	2021年5月～7月
コーディネートのための事務局体制の確立	2021年5月
訪問による生活支援サービスの実施（話し相手・家事支援・学習支援など）	2021年5月～2022年2月
課題を抱えながら子育てをする保護者同士の語り合い会の実施	2021年5月～2022年2月
不登校の子どもの居場所づくり	2021年5月～2022年2月
不登校の子どもの学習支援	2021年5月～2022年2月
生活支援の訪問記録共有のためのアプリ活用の検討	2021年5月～7月

IV.事業実施体制

(1)メンバー構成と各メンバーの役割	片岡珠希・・・生活支援サービスの統括と外部との調整 西村奈美（外部メンバー）・・・不登校支援の企画や外部団体との調整 飯田愛子・・・保護者の交流の場、乳幼児を連れた親子の場の企画運営 くじら雲職員・・・場づくり活動の実務 片桐直哉・・・全体調整
(2)他団体との連携体制	北区社会福祉協議会・北区役所・・・事業推進と対象者へのアプローチに関する相談などを想定 すっきり会（不登校の親の会）・・・場づくりについての相談連携を想定
(3)想定されるリスクと管理体制	・場づくりについては、その場所でのコロナの感染拡大リスクがある。換気設備の整った、対人距離の確保できる場所で実施し、また参加者の検温・消毒や従事者の継続的な体調チェックを行う。また状況によってはオンラインで実施する。 ・訪問による生活支援については、訪問時の感染リスクが想定される。消毒や従事者の継続的な体調チェックを行う。

V.関連する主な実績

(1)休眠預金以外の助成・補助金活用の有無				
コロナウイルス感染症に係る事業				
①本申請事業について、コロナウイルス感染症に係る助成金や寄付等を受け活動を実施している(予定も含む)	有 <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>	有の場合 その詳細	
②本申請事業について、国又は地方公共団体から補助金又は貸付金（ふるさと納税を財源とする資金提供を含む）を受けていない	無 <input checked="" type="checkbox"/>	※有の場合、選定の対象外となります（公募要領：助成方針参照）		
(2)申請事業に関連する調査研究、連携の実績				
・訪問による生活支援については、同様の事業への実地視察を行っている ・場づくりについては、これまで乳幼児親子～高校生までの居場所づくりや、障害のある中高生の居場所づくりを試行的に実施してきた				